

令和2年9月

結城市教育委員会定例会議事録

結城市教育委員会

令和2年9月結城市教育委員会定例会

- 日 時 令和2年9月25日（金曜日）
- 場 所 駅前分庁舎 多目的スペース会議室
- 出席委員 小林仁教育長
北嶋節子委員（教育長職務代理者）
中村委員
岩崎勤委員
赤木信之委員
- 教育委員会事務局
教育部長 飯田和美
次長兼学校教育課長 佐山敦勇，参事兼指導課長 鶴見力男，
生涯学習課長 斉藤伸明，スポーツ振興課長 駒井勝男，
学校教育課学務係長 和泉田真

1 付議案件 なし

2 報告事項

- （1）報告第16号 教育長報告
- （2）報告第17号 新型コロナウイルス感染症防止のための結城市立学校教職員在宅勤務規程の制定について
- （3）報告第18号 令和2年度結城市修学旅行等中止に伴うキャンセル料補助金交付要項の制定について

教育長

それでは、本日は中村委員さん、北嶋委員さん、大変なところでしたが、出席いただきましてありがとうございます。

本日の出席委員は 4 名でございます。定数に達しておりますので、ただいまから令和 2 年 9 月教育委員会定例会を開会いたします。

議事に入る前に、定例会の議事録署名委員の指名をいたします。

中村委員に署名をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

次第 2、議案上程はございません。

◎報告第 16 号 教育長報告

次に、報告事項に入ります。

案件は 3 件でございます。

報告第 16 号は教育長報告になりますので、私から報告をさせていただきます。

資料の 1 ページ、2 ページをお開きください。

報告第 16 号 教育長報告について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和 2 年 9 月 25 日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

令和 2 年度 9 月定例会の報告でございますが、まず、1、令和 2 年結城市議会第 3 回定例会が今日、本会議終了ということで、9 月 9 日から議会が開催されていたところでございます。今日の本会議において岩崎委員と赤木委員が 10 月 22 日で任期満了というようなことございまして、新たな任期を選任いただきまして、起立満場と全員の賛成をいただきまして、新たな任期、選任の同意をいただいたところでございます。大変おめでとうございます。またお骨折りをいただくということで、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、そこに本会議の一般質問（1）から（5）についてございますが、先ほど答弁用紙を全部骨子として、若干の文言の違いはあるかと思うんですが、お手元のほうに置かせていただきました。これからもこんな形で答弁については共有していければ、議会のほうも終わってますのでね。

まず、（1）の新型コロナウイルス対応に伴う延期事業の代替について、これは修学旅行等が延期にというか中止になって、その対応についてどうしているんですかというようなことと併せて、修学旅行ができなかった中学 3 年生を将来的に何か予算措置して特別な事業ができないかというような思いの質問をいただいたというようなところでございます。実際には大体遠足は既に小学 6 年生、中学 3 年生とも遠足として実施している、また

はこれから実施するというようなところではございますが、その中で将来的にということ、なかなかその実施は予算措置とか、そういうものは非常に検討するにしても難しいかなという状況でございます。

ただ、成人式典とか、また今年本来は未来の同窓会ということで、新たな事業として30歳の人たちに集まっていたという事業が計画されていたところなんです、このコロナで残念ながら中止と、そのような成人式典や未来の同窓会とか、そういう取組をさらに魅力あるものにしていければというようなことで答弁をしたところでございます。

(2)の小中学校運営における新型コロナウイルス感染症の影響について、これについては、やはり学校行事で修学旅行や運動会、体育祭、さらには授業の学校休校などもございましたので、その確保などについて具体的に答弁をさせていただいたところでございます。また、子供たちの様子はどうかということ、直接のデータはないんですけれども、子どもたちの様子を見ると、疲れやすいとか、体力が落ちているとか、やはり長期の休業というのは影響があるんじゃないかというようなことで市のほうは捉えているというようなことでございました。

また、生活面のリズムとかそういう部分でも、食事を取る時間であるとか、起床する時間とか、昨年と比べると、今年はそういうものがしっかりしているという割合も若干減少している。そういう生活のリズムでも影響があるだろうというようなことが見えているところでございます。

今後の対応についてということで、学校では授業も丁寧にやると同時に、サポート人材も配置しているところですが、そういうのも含めて、きめ細かに取り組んでいくと。まだ市内では8校しか配置できてないところではあるんですが、各学校1名ずつの配置という中で進めているところです。また、教育相談とか、アンケートとか、そういうものを丁寧にやりながら、子供たちの悩みや不安、そして人間関係、そういうものにしっかりきめ細かな対応をしていきたいというようなことでございます。また相談機関の周知なども併せて図っていくと。答弁の起こしはそちらにありますので、後で読んでいただければと思います。

(3)は、これは土田議員さんからの質問で、学校等統廃合と。これまでも県のほうからの適正配置、適正規模という部分では、小学校はクラス替えができる学年2クラス、中学校は学年3クラスというのは9教科というか、全ての教科の教員がそろうということで、その規模が学年3クラス合わせて9クラスという、それ以上でないと揃わないんですが、その辺が適正規模だと言われているところです。

そういう中で、じゃ、本市は12校ある中で中学校は全部満たしているところですが、小学校は城南、結城小、西小は満たしていますが、それ以外の6校については単学級というような状況になっているところですので、その適正規模からすれば、そちらは小規模という部分で、今後検討していかなくはならない部分だろうと。また、適正規模を満たすためには学区

の見直しとか統廃合とか、そういうものはもう避けて通れない、そういう状況にはあるだろうと。今すぐどうのこうのではなくて、しっかりした教育環境を整えていくという視点で避けられない部分だろうというようなことで、議会では答弁をしているところです。

将来についてはということですが、右手の上に10分の5と書いてあるところがありますよね。そこに1行目、2行目、3行目と、最初の段落に江川南小学校が一番学年の人数が少ないところではありますが、そこが令和7年度には2年生と3年生でどうしても複式学級、今の基準でいきますと、そういう状況が想定されるというようなところで、複式学級というのはなかなか当市のほうの資料もまた児童のほうからしても、教育環境として、じゃよりよい状況かというのはなかなか難しいかなと。それはいろんな方法で解消はしなければならないだろうと。当然統廃合も1つですし、学区を市内全体から来られるよとか、そういう形で人数が増えるような特色ある学校経営とか、そんな形で人数が増えるような取組も考えられるし、最悪、市で教員を独自に採用して、複式になっているところに1人配置して、学年ごとの学級運営をするというようなことも方法ではあります。様々なことを想定して、もしそういう事態になったときには対応していかなければならないのかな。

あわせて、今後適正配置や小中一貫、学校の再編、これは南小だけじゃなくて、市内6校はもう単学級ですので、そういうところも学区の見直しとか、そんなものも全体的に考えた検討をしていかなければならないし、その検討委員会を今年度予算措置していますし、しっかりと発足させていくと。長期的な展開にはなっていくかと思うんですが、このコロナでなかなかそういう立ち上げも今これからというような状況ではございますが、それが今年度進めていくところ。

さらに今年度は小山市の教育委員会に市の職員が1名、教育委員会の教育総務課のほうに派遣されていて、小山市は統廃合も含めて適正規模で義務教育学校とか、そういうものも含めた検討、また計画が進んでおりますので、そういうものを研修していると。今後の結城の様々な検討の中で、そういう研修を生かしていく機会を持てればというふうに考えているところです。今後の適正規模と、またより望ましい教育環境をとというようなことで、学校施設もかなり古くなったり、そういう部分もございますので、そういったのと併せて取り組んでいくというところがございます。

次に、(4)の結城市の歴史を生かした教育、會澤議員さんでございしますが、上山川才光寺遺跡で出土した石器についてどういうものなんだろうというようなことで質問があったところです。実際にはナイフ型石器、2点あるんですが、ナイフ型石器と、そして、もう1点がやりの先端に使用した槍先型尖頭器と呼ばれる、そういう2点が上山川才光寺遺跡から出土していると。大変貴重で、本市における最古の出土品であるというようなことで、この展示などについても今後、今までも旧公民館には展示していた

んですが、旧公民館が閉鎖になりまして、そのまま展示はしていないというようなところですので、今後の展示とか、そういうものについても検討していく。

城の内遺跡の発掘調査というのは昨年ですか、行われたわけですがけれども、これは本来、武家屋敷として鎌倉時代の朝光公のというようなことの意味合いで捉えていたのが、どうも室町時代だというようなことがこの試掘調査から言えるんじゃないか。そうすると、今までの定説と変わってくるような状況も出ているというようなところがございます。

そういう中で、市内の小中学校は結城の歴史について学んでいるのかというようなことで、社会科の歴史では実際には地域の歴史を学ぶという単元そのものはなくて、歴史の授業では、3、4年生から小学校の6年生と中学校の1、2年生社会科で歴史を学ぶんですが、そこではやらないけれども、小学校3年生の地域の副読本とか、そういうものを使った学習の中で、結城市は副読本の中に歴史のところの単元も設けているので、そういうものでも学習していると。また、中学校は総合的な学習とか、そういうもので学習していると。併せてロータリークラブで朝光公の漫画本を6年生に寄贈いただいているので、それを活用して、なおかつ小学6年生は鎌倉へ修学旅行に行きますので、そのときに併せてそういう漫画本等を使って、結城と鎌倉のつながりと言うんですかね、縁と言うんですか、そんなものを併せて学習しているというようなことで答弁したところがございます。

また、今県でいばらきっ子郷土検定という取組を各市町村の代表が参加して行っているわけですが、中学2年生、全ての生徒が市の歴史や県の歴史、文化、または農業とか産業とかそんなものについて学習してますので、中学2年生でも郷土については学習していると。今後もそういう取組を生かしていきたいと、そんなところで答弁したところがございます。

(5)のGIGAスクール構想については、今このコロナ禍の中でオンライン授業とか、そういうものが大きく取り上げられているところがございますが、本来は令和5年度までに1人1台のタブレット端末を小学校から中学校全員にということで計画を立てられたところですが、それを前倒しして、今年度、小学校から中学校1人1台端末を整備する。さらには無線LANとか、そういうものも、それはもう計画的に今年度で終わる予定だったんですが、それも併せて、さらにはICTの支援員とか、そういうものも配置したり、また研修、5年までに整備するわけだったのに、前倒しになったので、研修がこれから大変かなと。今も研修は計画的にはやっているんですが、こんなに早くなる想定はしてなかったものですから、今後そういう研修とか、そういうものも、市ももちろんですけども、県とか、そういうところと連携しながら研修をしてくというようなことで、大まかな流れはそのようなところですよ。

一番今回オンライン授業で課題になっていたのは、その環境が整ってな

い。当然学校は整っていないわけですがけれども、もし整っていたとしても、各家庭で整っていないければ、それぞれ参加できる、参加できないが出てきてしまいますので、環境が整わなければ、その予算化されたもので購入したルーターとか、そういうものを貸し出ししながらやっていくというようなことを想定しているわけです。今はもう全部揃わないとやれないんじゃないかと、できるところからやる、そういう方向が出てきているところでもあります。今回の第3回定例会でも補正予算でその予算措置をしているところがございます。流れ的にはそのようなことで、今回の一般質問の答弁はさせていただいたところがございます。詳細についてはここで目を通していただければと思います。

続いて、9月16日、常任委員会、9月23日、決算特別委員会、そして、そういう中で常任委員会では補正予算について、そこに主なものとして3点ほど上げさせていただきました。小中学校感染症対策事業、小中学校ICT環境整備事業、3点目として小中学校施設整備事業、この3点の補正でICTであるとか、先ほどのタブレットであるとか、または今回は感染症対策では遠足とか、そういうものの環境整備と言うんですか、修学旅行を中心にしてバスで遠足などを実施しているわけですがけれども、バスの過密を防ぐために、例えば1台の大型バスで行こうと、1クラスが30何人とか40人近い分が、そうすると密になるということで、バスを2台にするとか、そういうことの対応をしているところですが、そういう予算措置などもしたところですが。詳細については後で担当のほうから。

2の行事等実施予定ということで、本当にいろんな行事が中止、延期、縮小というような形で進んでいるところですが、今日、先ほど中村委員さんからありましたように、市内新人の大会が運動部活動のほうで実施されているところがございます。今年は県西大会と県大会はもちろん実施されるんですが、エントリーメンバーだけ、そして、保護者の観戦もなしというようなことの、かなりコロナ対策を取った大会運営をしていくと。そういう中で、市内大会については、一応部員については会場への参加と、それから保護者の応援等も認めた上で、もちろん感染対策を取りながら進められているところですが。もちろん応援は声を出さないとか、消毒をすとか、マスクをすとか、そんなこと、また体温を事前に当日の測定したものを提出すとか、そういうような取組をさせていただいたところがございます。この前の交流大会の反省を生かして、各種目ごとにその感染対策を明文化して、要綱を定めてもらって取り組んでいるところがございます。

(2)の令和2年度少年の主張茨城県大会、これは明日茨城県の青少年会館、本来は市町村持ち回りで、今年は高萩のほうでやる予定だったが、この状況なので、一般の観客は入れないで、限られた人数でやる。明日実施される場所です。結城中の2年生で、県内で10人だけ、応募のあった中から選ばれて、発表主題は「今の私にできること」、ほか9名というこ

と、県内で10名しかその大会に出場することはできません。県内30市町、98中学校から7,807名の参加があって、その中でその代表10名の中に選ばれたと。そして、その内容が先ほど話題になっていたランドセルの寄贈する中で本人が考えた作文なんですね。この中に出てくるのがこのランドセルのロータリーのほうへ自分のランドセルを寄附したいという、そういう体験の中から主張したものであります。このランドセルのほうはロータリーのほうで今回協力いただいた家庭にこういう報告書を用意したというようなところでございます。この内容は本人にも承諾を得て、委員さん方に紹介しますよということで、少年の主張のこの文章については確認済みということでした承をいただいているところです。

(3)の就学児健康診断につきましては、今回昨年度と比較した部分で、受診予定人数でございますので、あくまでも今後若干の変更はあるかと思うんですが、昨年度394人に対して432ということですので、昨年に比べれば人数的には今の段階では。今年はちょっと課題としては、これは学校と相談しながら学校教育課のほうでも進めているところですが、今まで6年生が就学児健康診断のお手伝いをしながらやっていたんですが、ちょっと感染対策として子供たちが手伝うのは難しいかなということで、教育委員会の職員、学校の職員、そういう部分で健診については取り組んでいこうということで、現在検討をしているところでございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症拡大防止等で学校支援ということで、先ほどはサポーターとして指導員を配置しているんですけども、今8校に教員免許を持った人、これは新たな部分で、今度は教員免許を持たないスタッフを学校に配置するというので、今回の県の補正予算にかかっているものでございます。学校サポーター配置事業、これは各学校に1人。ただ、大規模校にあっては2人というふうになっているところですが、週15時間以内で3時間掛ける5日の想定をしていると。時給は1,000円で、教員免許は不要と。これは県の議会が終わった段階で議決されれば、多分詳細がこの後下りてくる状況になると思いますので、また新たな学校への支援措置というような形で、人的な支援が可能になるのかなというふうに考えているところでございます。今後県議会、会期中ですので、最終的にはこの議決を待っての対応になるかと思えます。

また、中止ということで、今まで検討をしていたところでございますが、(1)の第28回結城市スポーツレクリエーション祭については、コロナ対応のために感染拡大というような状況の中で今回は中止と。

(2)の令和2年度教育振興大会、人権講演会、これについても検討を進めていたところでございますが、中止と。教職員が全部集まったり、市民の皆さんが今までたくさん講演などにも参加いただいたわけですが、今回は中止をします。この日はもう11月13日、県民の日は学校は授業日として既に振替えをしているところで、もし講演会とかやる場合には、今までは午後でしたので、午前中の授業で、午後は子供たち帰して、職員は

参加というようなことを想定はしていたのですが、中止になりましたので、通常に6時間程度授業をしっかりとやるというようなことで進めていくところでございます。

次に、参考としまして、結城市伝統的建造物群保存対策調査報告会資料ということで、過日、報告会が情報センターのほうで持たれたところでございます。これは伝建地区の指定を受けるための調査と言うんでしょうかね、この後どうするかは今後の検討でございます。地域の皆さんの実際の所有物であったりもしますので、そういう中での今後の方向性を検討していく調査研究というようなことになるのかと思います。後でまた担当課のほうから簡単に触れていただければと思います。

(2) 県西地区中学校新人陸上競技大会ですか、こちらのほう既に県西地区の陸上記録会として実施がされたところでございます。第50回県西地区中学校新人陸上競技大会、これは今回は陸上部のある中学校の参加、それが大原則で、結城からは結城中と、それから東中に1人だけ長距離で記録の優秀な生徒がいて参加しているところでございます。

あと、水泳も行っているんだっけ。

指導課長

水泳は、(資料が)出来立てで申し訳ない。

学校教育課長

出来立てになるので、きれいなファクスの。

教育長

水泳は県西大会を行って、県大会はもう実施しない。そのまま県大会を兼ねてしまう。記録だけが集約されていくというようなことでもございました。県西では男子は東中が優勝。そして……

指導課長

男子は結城中が。

教育長

大変失礼しました。結城中。2位が東中。女子は反対に東中が優勝で、2位が結城中。でも、ここに出てきているところはほとんどスイミングです。どこも学校から出てきている生徒さんたちももうスイミングでばりばり練習している人たちなわけです。その中で結城中、東中が本当にトップレベルで大活躍をしているということです。委員の皆様にもご紹介をさせていただいたところです。もう県大会は今年度はやらないということでもございます。県大会を兼ねるといふような要綱の紹介でもございました。

続きまして、(3)の3校の文化祭につきましては、中学校文化祭については工夫して、何とか子供たちの思い出に残る取組にしていきたいということで計画をしているところです。

(4) Jアラート、10月7日に防災行政無線のほうで紹介をされる部分ですので、あとは各学校で随時その場でのシェイクアウト訓練、そういうものに参加をする予定であります。その警報に基づいて、その場で身の安全を確保するというようなことを進める予定であります。

(5)の新型コロナウイルスに係る学校の今後の対応につきましては、毎回定例教育委員会で出させていただいているところですが、太字で示している部分が今回新たに加わったり、変更になった点でございます。

早口で、また資料をいっぱい次から次へにご紹介して申し訳ありませんでしたが、以上で教育長報告を終わりたいと思います。

何か質問等ございましたらお願いいたします。

(発言する者なし)

教育長

じゃ、補正予算について配ってもらってもいいかな。

学校教育課長

それでは、学校教育課が9月補正で計上した主なものについてご説明いたします。

小中学校感染症対策事業ということで、先ほど教育長からもお話がありましたように、中学校の部活動の大会、また小中学校の遠足、修学旅行で利用するバスの中での密集を避けるために、バスを小型から中型、中型から大型とかといった大型化する、もしくは1台を2台にする。そういった増便の変更分について支援をする事業を今回計上いたしました。遠足等の費用は本来保護者が負担しておりますので、増額分を支援することで保護者の経済的負担の軽減を図る目的で計上いたしました。

また、修学旅行の今回、本来小中学校とも4月、5月予定していたところなんですけれども、臨時休業ということで中止、延期になりまして、その行程、旅行代理店に修学旅行については契約をしている。計画をしていたところですので、キャンセル料、企画料というところでキャンセル料が発生することになりました。その分について市のほうで支援をするということで、小中学校合わせて200万の計上をしております。前のバス代については502万5,000円、キャンセル料の支援については207万4,000円ということで、こちらに計上いたしました。

続きまして、こちら小中学校のICT環境整備事業費ということで、タブレット端末を1人1台ということで、児童生徒用に3,896台、教師教員用には292台ということで、合計4,188台のタブレットを購入する予算を計上いたしました。予定しているのは10.1インチのタッチパネルということで、A4サイズよりも一回り小さいぐらいの大きさになります。ウィンドウズ10を使用して、とりあえずとしてはタッチパネルを使えるんですけれども、立てればキーボードもつきますので、キーボードのほうももちろん覚えていくということで、そういったものの使用を考えております。

先ほどは家庭でWi-Fi環境がない、そういったことの支援に対してもモバイルWi-Fiルーターを194台購入しまして、そういった家庭においてICT環境の整っていない児童生徒たちに貸し出して、今後想定される臨時休業の授業での家庭での本来そういったことでも対応できるように、そういったものを整備してまいりたいということで計上しました。こちらは金額が小中学校合わせて3億5,157万3,000円ということで、かなり大幅な。その中でも今回のこの事業においては、文科省の補助金が34.8%、また、新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金ということで、それが60%で、市の一般財源は4.6%ということで、今

回かなり市の持ち出しが詰められている。もちろん学校のW i - F i 環境については、令和元年度のこの前の3月の補正で、全ての地区においてW i - F i 環境工事の予算を取りまして、これから一緒に工事なんですけれども、学校においても普通教室において快適な通信速度の出る、環境が整うということで考えております。

あと、小中学校施設整備ということで、今回空き教室、例えば小学校でいえば会議室、中学校においては会議室だったり、美術室においてエアコンを設置する工事を計上いたしました。分散授業、また子供たちの各委員会などで使用するために、空き教室、会議室等にエアコンが欲しいということを経験から要望がありまして、こちらの計上をいたしたところなんです。学校教育の9月補正は以上です。

生涯学習課のほうをお願いいたします。

生涯学習課長

では、生涯学習課のほうの9月補正についてご説明します。

こちらは公民館並びに情報センターにおきます新型コロナ感染防止対策に伴う備品、消耗品になります。公民館、情報センターともにサーマルカメラ、タレット型という市役所の玄関に置いてあるようなもので、31インチ型ぐらいの画面に表示が出るやつですね。37.5度以上になると音が鳴って警戒を知らず。それと、ハンディ型、各1台ずつです。そのほか消耗品として、ともに除菌用アルコール、また空気清浄機が公民館に10台、情報センターには27台、また、情報センターではこのほか足踏み式アルコールスタンドが3台、非接触型電子温度計2本、机の上に置くアクリル板ですね、これが58台購入予定になっております。総額601万1,000円、このうち新型コロナウイルスの感染症対応地方創生臨時交付金で450万を充当しますので、市費のほうは151万1,000円ということになります。

以上です。

スポーツ振興課長 スポーツ振興課です。

スポーツ振興課といたしましても生涯学習課同様、鹿窪運動公園、それと、あとパークゴルフ場、こちらの感染予防対策のための消耗品と備品購入ということで予算を計上してございます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

委員さんのほうから何か質問等、ご意見等ございましたらお願いいたします。

岩崎委員、お願いします。

岩崎委員

今のICTの環境整備事業ということで、どんどん整って行って、その指導者の育成ということで、さっき教育長のほうから報告の中にありましたけれども、現時点では大体、市で何人とか、そういうのも各校で何名とかというところは、そういう具体的というか、そういう構想は今の現時点ではどんな感じでしょうか、ちょっとお伺いできればと思います。

指導課長 研修計画の実際にどのようなことができるかというところで、ICT教育推進委員会が各学校から出されていて、ほかに委員長、副委員長含めて14名で構成されているわけなのですが、その構成メンバーの中で1人1台のタブレット型PCが来たときに、どういうふうなことが授業の中でできるのか。これはもう数年前からいろいろ想定はされてはいましたし、結城小学校、結城中学校はもう既にインターネットの環境を整えて、40台入れていただいておりますので、各教室でどういうふうな使い方を行っているかというのを検証しながらやっている最中でございます。1人1台きたとしても、中学生と小学生、小学校の高学年と低学年では随分活用の方法が違うんでないかというあたりも含めて、今何ができるのかというところの研修をしている最中で、各学校において、それが広まっているかというところ、そこまでは至っていないという状況です。

中村委員 今の関連なんですけれども、今鶴見課長が示された今何ができるかという、その前提にこのハード面というか、Wi-Fiとか、それからルーターという話もありましたけれども、そういう端末はさくさく動くというか、要するに機能する、それがまず一番大事だと思うんですね。私には全体のそういうレイアウトが見えないんだよね。例えば学校でそういう担当者とかが今何ができるかといったときに、全体がやっぱり例えばキャリアはこのキャリアを使ってとかと、そういう複雑なやっぱりレイアウト、それから設計になると思うんだよね。そういうのってできてるのかな。

教育長 お願いします。

学校教育課長 その辺もこれから設定が非常に大変ということで、今回の予算の中にはスクールサポーターを配置し、支援員を委託料で取ってまして、小中合わせて6名ということで、2校に1人ということで、その使用のそういったことも含めて専門知識のある方を一緒に考えているところで、まず技術的なものは考えていく予定であります。

中村委員 その各学校からの支援員さんって先生方ですよ。違う、違う、外から専門家が入ってくる。そうすると、その人たちが全体を何か把握していくのに、今補助事業で家庭環境としてWi-Fiがセッティングされてない。その家庭環境にないところの家庭にモバイルルーターでネットワークにつないでいくという、そういったものって例えばさっき何台と言いましたか。基地局ですよ。モバイルルーター。

教育長 194台。

中村委員 それも含めて、その支援員さんたちがやっぱりその利用のためのそういうアウトラインをつくってくださるということなんで、そこまで支援員の事業としては考えているのか。

学校教育課長 はい。

中村委員 それを今度は実際に学校から上がってくるという、あるいは家庭でどう使うかという、そういう実際に使えるまでの道筋を見つけていくということなんです。えらい仕事だと思うんだけどね。

学校教育課長 なおかつ令和3年度からもその支援員の予算を計上していかなければ、もう学校でもこういった設定というものが駄目だということで、その予定をしております。

中村委員 大体分かってきました。それで、例えば先ほどキャリアと言ったけれども、その例えばモバイルルーターであるとか、それからWi-Fi環境とか、Wi-Fi環境といってもいろいろ家庭にもありますよね。キャリアもばらばらだし。そういった一元化を図る必要ももちろんないと思うんだけど、そういう相互乗り入れみたいなものもオーケーなんですか。そういった大きなハード面を構築していくための、例えば指令室みたいな、そういったところも必要になってくると思うんだけどね。

学校教育課長 そうですね。それはやっぱりネットワークは総務課のほうでやりますので、今回学校のネットワーク、そこに入っていくアドレスがありますね。またそれを家に持ち帰ったときには、自分の家のWi-Fiのアドレスもしくは、ない方はポケットモバイルを、そういった設定を今回支援員と一緒に設定していかなければならない。非常にハードルの高い技術が必要になってくるんですね。

中村委員 説明いただいてだんだん分かってきました。いずれにしても大変な仕事です。

教育長 まずは学校で使うという部分が大前提で、本当はオンライン授業とか、そういうのはもう学校に来られなくなるとか、分散登校だとか、そうなったときにどういうふうにそれを有効活用していくかということが今喫緊になっているんだろうけれども、まず学校で動かないことには、家庭でという部分は、あとはもう高校はほとんどこういうふうに学校で揃えることはやりません。もう個人です。もうこれはこの前の、今回の県の議会でも高校はどうするんだ。そんなのはもう各家庭。だから、もう各家庭でその環境はつくっていかなければならないというのが大きな流れにはなっていると。今小中学校はこのGIGA構想で1人1台とか、そういう環境も含めてサポート支援の部分も動いてますが、高校はもう全部各家庭でやってもらうというようこと。何で小中学校みたいにやらないんだということに対しての教育長の答弁が出てました。

ですから、大きくもうそういう環境を多分今後小中学校においても環境を整えていく方向へいろんな形でお願いをしていくということは、併せて必要になってくるんだろうなというふうに感じています。今大学生はもうほとんどオンラインで、なかなか対面授業が、やっぱり対面授業のよさというか、その部分は大前提ですので、その辺はオンラインのことをやらざるを得ないときにやれる体制をつくっていくということも、平常時やっていかなければならないのかなという、今その環境がいつ整うかというのが今年度内に全部整うのか、契約しても物品がなかなか納入できないとか、全国で動いてますので、そんな状況も併せながら、学校のニーズに応じていけるような体制をつくっていかなければならないなど。中村委員さんか

らあった本当に大きな全体構想図というのが見えて、ただ物が来るよというだけはでは、これから動けないと思います。

中村委員

できることからという話がすばらしくて、それがないとやっぱり進まないわけで、できることからやろうとしていて、そこでやっぱりつまずきがあったらば、それはどうなんだということになってくる。そういうアプローチもあるよね。ちょっと新聞記事に、Zoomアプリを使った3中学校のディスカッション、あれはすばらしいと思います。前回かな、前回休んだから、話題になってやっていただいて、私はうれしく思いました。実際やったんですね。茨城新聞ですか。

教育長

取材にね。

中村委員

すばらしい。

指導課長

やっぱり学校が一番困っているのは、今度学校訪問行っていただければ分かるんですが、交流ができない。今まで交流は非常に授業の中で大切なんだということをやってきたんですが、これだけの広さがあれば、今みたいに話し合い、議論はできるんですけども、子供たちがあの教室の中で机べたっとなったときに、間が1メートルも開けられないと。目の前に50センチのところ顔があるというところのやり取りができないということで、各学校はパーティションなんかを使って、1人机に今こういうふうなプラスチックのを付けて授業をやっているような状況なんです。それが先ほど言ったコンピューターのGIGAスクールでタブレット型のを1人1台入ったときに、まずそこを何か打破できないだろうか。先ほど委員さんから言われたように、家庭と学校をつなぐ遠隔教育というのも争点の1つですけども、まず、自分で考えたものをそこに入力して、友達の考えがそこに一遍で見られるような、そんなやり取りができれば、例えば今まではグループの中で4人だけの話し合いが、学級で共有しても何人か、何グループかの共有だったんですが、その考え方1つが30人の学級だったら、30通りが今一同に見られるというのが自分の手元に来るんだというのがすごくこれからの教育に非常に重要になってくるんじゃないかと。まずそこら辺あたりを整えていければというふうには考えております。なかなかそれ以外の使い方もたくさんできるんですけども、1つ1つもうクリアしていかななくてはならないかなというところで、先ほど言われたとおり、研修はすごくたくさんしていかなければならないのかなと。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

赤木委員さん。

赤木委員

先日、ある新聞でコロナウイルスによる影響ということで、先ほど教育長さんから各学校にはスクールカウンセラーとか体罰解消サポートなんかの案内をして、対応していくというお話をいただきました。ありがとうございました。それに関して、この間の新聞を見ていただければ、例えばお母さんがコロナ患者を受け入れるような中核病院の看護師をしていて、その

お母さんの子供が保育園に行ったときに、しばらく休んでください。登園を拒否されたとか、あるいは東京にお嫁に行った娘さんが、親類の葬式で戻ってきたときに、あなたはちょっと遠慮してくれと身内から言われてしまった。そういうふうな偏見差別じゃないですけども、そういうものが非常に横行しているというふうな新聞記事もちよっと目にしたところなんです、結城市のほうではそういう事例等はないことが一番なんです、出ているのか、いないのかあたり。それから、また、そういう差別や偏見を防ぐための事前の授業あたりをどういうふうに工夫されているのか、分かる範囲で結構ですので、教えていただければと思うんですが、よろしくをお願いします。

教育長

はい、お願いします。

指導課長

一番やっぱりそこは学校再開後、一番心配していたところで、咳をした友達に「コロナ」という悪口あるいは「近づくな」というふうにして避ける。あるいはひそひそ話で仲間外れにするなんていうようなことは絶対に起こってはいけない。これは校長会のほうでも教頭会のほうでも、教育委員会のほうからも非常に強くお願いしたところなんです。各学校では学校再開した当日から、校長が全校集会はできませんので、放送による集会をやったんですけども、そこで具体例を挙げて、しっかりと子供たちに投げかけた。あるいは各学級では、朝や帰りの会、学級活動を通して差別や偏見についてしっかりと正面から話合いを持つというようなことをやっていたいております。

幸いなところ、絶対に許されない行為であるということをしつかりと指導した成果、注意喚起を行ってございまして、そのため毎月調査してございまして生活アンケート、言い換えればいじめアンケートなんです、生活アンケートの中で学校からコロナに起因するようないじめについての実態は報告が上がってきていないというのが現状です。このまま続けていきたいと思えます。もちろん大人社会の話だけの委員さんから出たような、お葬式への遠慮するとか、そういうことについては子供たちにとってはちょっとそこまでは考えてはいないような状況でございまして、以上でございまして。

教育長

この前、文科大臣のほうから、やはり子供たちや保護者に向けて、教職員に向けてもなんです、文書が出まして、それは各家庭に、各学校から保護者とかに。

指導課長

ホームページなんかでも紹介して

教育長

紹介しながらお伝えしている。やはりいろんな医療関係だとか、また生活を支えてくれている、そういう人たちに対しての偏見、差別、そういうものが危惧されるというようなことで、具体的に文部科学省からも保護者宛てに、また児童生徒宛てに公文書が出たところです。

赤木委員

やっぱり日常の指導が大事なことだと思いますので、ぜひ目を配って、気を配って取り組んでいただければと思います。

教育長

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

(発言する者なし)

教育長

よろしいでしょうかね。

それでは、教育長報告については以上とさせていただきます。

◎報告第17号 新型コロナウイルス感染症防止のための結城市立学校教職員在宅勤務規程の制定について

続きまして、報告第17号 新型コロナウイルス感染症防止のための結城市立学校教職員在宅勤務規程の制定について、事務局より説明をお願いします。

学務係長

それでは、報告第17号についてご説明いたします。

資料につきましては、3ページから6ページまでとなります。

報告第17号 新型コロナウイルス感染症防止のための結城市立学校教職員在宅勤務規程の制定について。

上記のことについて、別記のとおり報告する。

令和2年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

この訓令でございますが、教職員本人が濃厚接触者となったり、同居家族に風邪症状等があったりするなどにより、出勤できない場合の在宅勤務に関する事項を定めたものになります。なお、県の義務教育課発出の学校再開ガイドラインに要請がございまして、それに基づき制定したものでございます。

在宅勤務を実施する教職員は、6ページをお開きください。

6ページの様式第1号、在宅勤務実施申請書兼実施報告書に記載をしていただき、学校長に提出をいたします。在宅勤務を終了した場合は、同じく様式第1号の業務結果に記入をし、学校長に報告をするようになってございます。

勤務する内容につきましては、規程第3条に対象の業務ということで、こちらの業務が対象になってございますが、個人情報や機密情報などを含まないものということで、規定をされております。

この訓令の施行日に関しましては、決裁のあった日ということからになっておりまして、今決裁中でございます。

報告は以上です。

教育長

ありがとうございます。

説明がございましたが、何かご質問等がございましたら。

この規定をしなければならないのは、今家庭内感染が大きくなっているということを受けまして、県のほうでも県立の小中学校も家族に体調不良の風邪のような状況とか濃厚接触者がいた場合には、本人は元気でも家庭に留まって生活をしてくれというふうに子供たちにはやっています。教職員も同じように、やるときに子供は出席停止、教職員がもしその立場になっ

たときには、出席停止というか、特休ではなくて、あくまでも在宅で勤務してくれという勤務形態になるものですから、これを今回訓令で委員会で規定したというところでございます。なかなか今までは本人が調子悪いときに休んでいたんですが、家族の誰かがそういう状況のときにもということが今感染拡大を防ぐための国の取組でもあるし、県の取組でもあるというようなところですよ。

実際こういうケースって最近散見されるというか、誰かがPCRを受けているとか、そういう時期に、じゃ、そのお子さんは家にいるとか、それは家庭の判断になっているところはあるんでしょうけれども。

指導課長

そうですね、教職員に関して言うと、本人の風邪症状があった場合、もしかして陽性が出た場合には、学校に出勤されると感染を広めるということになってしまいますので、自宅のほうでこれまで特別休暇、特休で休ませていた。PCRを受けて陰性で、さらに熱などが下がらないという場合には、これは年次休暇や療養休暇を取っていただいたというのが現状なんです。この後、濃厚接触者になった職員や、家族が風邪症状あるいは家族が濃厚接触者などで結果が出るまでの間は、これまで特休だったんですが、御本人は元気なので、勤務できるわけです。勤務ができるような状況であれば、在宅で勤務していただくというところで、このような処置になったというふうに考えていこうと思います。

教育長

このような対応で今後ケースによって取り組んでいくというようなところでございます。

この件についてはよろしいでしょうか。

中村委員さん。

中村委員

ちょっと訓令というのは、私どういう位置づけかなと思っているのと、あと、これ時限的な定めか、あとインフルエンザの感染症との関連とか、そういうのってどこかで線引きされたり、やっぱりそういう文言というのは入る。入れる必要はないかもしれないけれども、その辺はどうなんですかね。

学務係長

訓令につきましては、今回教育長訓令ということで、教育長から出されると、いわば教職員に対する命令的なところになっておりまして、こちらを守ってくださいというふうなお知らせになります。今回の規程に関しましては、新型コロナウイルス感染症ということで、言葉がついておりますので、対象としましては新型コロナウイルスということになると思うんですが、今後インフルエンザ等、そういった感染症の蔓延等によりまして、こういった規程が必要になった場合には、また規定をするような形になると思っています。

中村委員

了解です。

教育長

多分この新型コロナウイルスの取扱いが変わっていけば、またこの対応も変わっていくのかなというふうな思いでは受け止めている。現時点での体制ということかなと。

中村委員 はい、分かりました。
教育長 この件はよろしいでしょうか。
 (はい)
教育長 ありがとうございます。
 それでは、17号については以上にいたします。

報告第18号 令和2年度結城市修学旅行等中止に伴うキャンセル料補助金交付要項の 制定について

学務係長 続きますして、報告第18号 令和2年度結城市修学旅行等中止に伴うキ
ャンセル料補助金交付要項の制定について、事務局よりお願いいたします。
 それでは、報告第18号になります。

 資料は7ページから12ページまでとなります。

 報告第18号 令和2年度結城市修学旅行等中止に伴うキャンセル料補
助金交付要項の制定について。

 上記のことについて、別記のとおり報告する。

 令和2年9月25日提出、結城市教育委員会教育長、小林仁。

 こちらの要項でございますが、小学校及び中学校が実施を予定しており
ました修学旅行等の行事につきまして、延期または中止をした場合に発生
するキャンセル料、企画料等を市が補助することによりまして、保護者の
経済的な負担軽減を図るものとなっております。保護者からの委任を受
けた学校長が事務を代行することになります。

 本日の市議会のほうで可決をいただきました補正予算で対応すること
になりますが、小学校では対象が6年生468人、1人当たりが600円で、
中学校は対象が3年生401人で、1人当たりが4,000円でございます。
総額で207万4,000円を計上しております。

 報告は以上になります。

教育長 ありがとうございます。

 ただいま説明がございましたが、何か質問等がございますでしょうか。
これは企画料で、もう契約した段階からこの部分の経費はかかっているの
で、中止になれば、当然その企画料の支払いを求められると。キャンセル
料は、いわゆる22日前までは大丈夫なんだろうけれども、21日に入っ
ていくと、日にちによって何十%というのが変わってくるんだよね。多分
ね。今年度は全部キャンセル料は取られていません。その前に態度決定し
てます。だけど、企画料だけはどうしてもかかってしまうので、それを補
正予算のほうで予算化して、なおかつ交付要項を定めたということによろ
しいんですね。なかなか間際まで持っていくと、新たなキャンセル料と
いうか、それが生じてしまうので、それがならないように、今回委員さん
方には大変ご意見を頂戴して、学校長はもう本当にこれを心強く受け取っ
ていただいて、今回の宿泊を伴うものについては、代替の遠足になってい

かれたと。子供たちの安全第一ということで進めているところでございます。この点についてはよろしいでしょうか。

(はい)

教育長

ありがとうございます。

それでは、報告第18号については終わりいたします。

これで本日の案件については終了いたしました。

慎重なご審議、ご意見ありがとうございました。

以上をもちまして令和2年9月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

午後4時06分 閉 会

上議事録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

結城市教育委員会教育長

結城市教育委員会委員